

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年12月16日
【中間会計期間】	第63期中(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
【会社名】	日本観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀 場 厚
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774)-52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 澤 田 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774)-52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 澤 田 貴 彦
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (千円)	280,965	288,328	194,006	565,289	560,622
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,724	12,661	47,581	32,928	18,168
中間(当期)純利益又は中間 純損失() (千円)	18,538	7,557	47,886	19,694	9,226
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
純資産額 (千円)	1,670,896	1,679,610	1,633,392	1,672,052	1,681,279
総資産額 (千円)	1,967,775	1,946,990	1,878,258	1,864,582	1,871,508
1株当たり純資産額 (円)	196,576.10	197,601.26	192,163.87	196,712.10	197,797.55
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額() (円)	2,180.94	889.16	5,633.68	2,316.94	1,085.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	86.2	86.9	89.6	89.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,465	119,578	32,520	66,151	107,917
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,315	4,386	13,544	98,286	23,194
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	528,235	527,142	515,649	411,950	496,672
従業員数 (人)	40	37	36	38	35
(外、平均臨時雇用者数)	(96)	(101)	(86)	(98)	(100)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していない。

4 第61期中、第61期、第62期中、第62期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

第63期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(人)	36(86)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はない。
- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。
また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りである。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業活動や人々の行動が広範に制限を受け、極めて厳しい状況で推移した。足もとでは経済活動が徐々に再開し、政府や金融当局の大規模な財政金融政策による下支えはあるものの、世界的には新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続いており、国内においても再拡大の懸念もあり、先行きは不透明な状況が続いている。

ゴルフ場業界においては、全国に発出された緊急事態宣言及び外出自粛要請により、春のベストシーズンに休場を余儀なくされたところが多く来場者数は大幅に落ち込んだ。緊急事態宣言解除後は徐々に回復しつつあるものの、各種競技の中止が相次ぎ大勢で集まるコンペも自粛傾向にあり、依然として厳しい状況が続いている。

このような状況のもと、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなった。

財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は1,878,258千円となり、前事業年度末と比べ6,749千円増加した。その主な要因は、現金及び預金が18,976千円増加したこと、その他の流動資産が20,741千円増加したこと、有形固定資産が25,703千円減少したことなどによるものである。

負債合計は244,865千円で前事業年度末と比べ54,635千円増加した。その主な要因は、前受金が55,177千円増加したこと、その他の流動負債が22,974千円増加したこと、未払金が20,062千円減少したことなどによるものである。

純資産合計は1,633,392千円で前事業年度末と比べ47,886千円減少となった。これは利益剰余金が減少したことによるものである。

経営成績の状況

当中間会計期間においては、臨時休場により営業日数は145日（前年同期比11日減少）となり来場者数は13,561名で前年同期比4,334名（24.2%）減少し、売上高は194,006千円と前年同期比94,321千円（32.7%）減少した。

売上原価、販売費及び一般管理費においては、昨年の60周年記念品配布にかかった接待交際費の他、給与手当・競技費・減価償却費等の減少により営業費用全体で313,929千円となり前年同期比56,754千円（15.3%）減少した。

これにより、営業損失は119,922千円で前年同期比37,567千円悪化した。営業外収益で会員登録料38,500千円（前年同期比23,000千円減少）のほか、不動産賃貸料等の収入36,443千円（前年同期比342千円増加）等があり、経常損失は47,581千円（前年同期は12,661千円の経常利益）となり、法人税等305千円を計上し、中間純損失は47,886千円（前年同期は7,557千円の中間純利益）となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ18,976千円増加し当中間会計期間末には515,649千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、32,520千円（前年同期比87,058千円減少）となった。

これは主に税引前中間純損失、減価償却費、会費等前受金収入によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、13,544千円（前年同期比9,157千円増加）となった。

これは有形固定資産の取得による支出によるものである。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の収支はなかった。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

b. 受注実績

当社は、受注形態をとらないため、該当事項なし。

c. 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績を項目別に示すと次のとおりである。

項目	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンバーフィ	25,457	97.0
ビジターフィ	36,249	42.2
キャディーフィ	56,982	66.4
ロッカーフィ	812	45.6
カートフィ	10,096	107.0
食堂委託	5,441	49.3
売店	2,031	45.4
会費	42,010	99.0
その他	14,924	69.4
合計	194,006	67.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。
中間財務諸表の作成にあたっては、営業債権、有形・無形固定資産、法人税等、退職給付引当金等の計上に関して重要な会計方針及び見積りによる判断を行っている。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社は、良好なコース施設とサービス等の品質面での優位性を強調して来場者の獲得を図っているが、当業界でさらに激化している顧客獲得のための低価格競争が大きく影響する。また、天候不順や自然災害が来場者数に与える影響も大きい。

当中間会計期間の経営成績は、コロナ禍でコンペや各種競技の中止が相次ぎビジターを中心として来場者数が大幅減少し、売上高は前中間会計期間に比べ減少した。一方の経費面は、前期の60周年記念品配布にかかった接待交際費が減少した他、給与手当・競技費・減価償却費等の減少により、売上原価・販売費および一般管理費が全体で減少したものの、営業外収益の会員登録料も減少し、中間純損失は47,886千円となった。

資本の財源及び資金の流動性については、当社の事業活動の維持拡大に必要な短期運転資金及び設備投資などの長期運転資金は、内部留保及び主に営業活動によるキャッシュ・フローから得られる自己資金を基本としている。当中間会計期間末における現金及び預金の残高は、515,649千円である。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・拡充・改修・除却・売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500	8,500	非上場	当社は単元株制 度は採用してい ない。
計	8,500	8,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年4月1日 ~令和2年9月30日	-	8,500	-	100,000	-	145,000

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	80	0.94
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	65	0.76
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番16号	55	0.64
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	50	0.58
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	30	0.35
株式会社京都新聞ホールディングス	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239	30	0.35
タキイ種苗株式会社	京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180	30	0.35
村田機械株式会社	京都市伏見区竹田向代町136	25	0.29
京都信用金庫	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	25	0.29
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地	25	0.29
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	25	0.29
吉忠株式会社	京都市中京区御池通高倉西入錦屋町525番地	25	0.29
計		465	5.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,500	8,500	
発行済株式総数	8,500		
総株主の議決権		8,500	

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	森 詳介	令和2年8月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けている。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,672	515,649
未収入金	35,060	30,275
貯蔵品	4,427	5,796
前払費用	9,435	8,475
その他	56	20,797
流動資産合計	545,653	580,993
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	404,406	390,045
構築物（純額）	127,812	121,082
機械及び装置（純額）	33,748	29,774
車両運搬具（純額）	22,036	18,054
工具、器具及び備品（純額）	13,692	17,036
コース勘定	524,715	524,715
立木	45,408	45,408
土地	106,908	106,908
有形固定資産合計	1,128,729	1,125,025
無形固定資産		
ソフトウェア	1,685	1,347
電話加入権	624	624
無形固定資産合計	2,310	1,971
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	42,165	41,426
長期前払費用	2,470	660
その他	180	180
投資その他の資産合計	44,815	42,267
固定資産合計	1,325,855	1,297,264
資産合計	1,871,508	1,878,258

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,525	13,362
未払金	20,062	-
未払法人税等	3,866	305
未払費用	16,667	16,748
前受金	5,476	60,653
預り金	5,162	4,347
賞与引当金	8,000	7,000
その他	8,149	2,311,124
流動負債合計	78,910	133,541
固定負債		
会員預り金	59,600	59,600
長期預り保証金	18,000	16,500
退職給付引当金	19,885	20,390
役員退職慰労引当金	13,833	14,833
固定負債合計	111,318	111,323
負債合計	190,229	244,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	325,000	325,000
資本剰余金合計	470,000	470,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	1,109,279	1,061,392
利益剰余金合計	1,111,279	1,063,392
株主資本合計	1,681,279	1,633,392
純資産合計	1,681,279	1,633,392
負債純資産合計	1,871,508	1,878,258

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	288,328	194,006
売上原価	283,178	246,850
売上総利益又は売上総損失()	5,149	52,843
販売費及び一般管理費	87,505	67,078
営業損失()	82,355	119,922
営業外収益	¹ 97,601	¹ 74,943
営業外費用	² 2,584	² 2,602
経常利益又は経常損失()	12,661	47,581
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	12,661	47,581
法人税、住民税及び事業税	7,929	305
法人税等調整額	2,825	-
法人税等合計	5,104	305
中間純利益又は中間純損失()	7,557	47,886

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,100,052	1,102,052	1,672,052	
当中間期変動額									
中間純利益						7,557	7,557	7,557	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,557	7,557	7,557	
当中間期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,107,610	1,109,610	1,679,610	

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,109,279	1,111,279	1,681,279	
当中間期変動額									
中間純損失()						47,886	47,886	47,886	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	47,886	47,886	47,886	
当中間期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,061,392	1,063,392	1,633,392	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	12,661	47,581
減価償却費	42,592	36,362
賞与引当金の増減額(は減少)	200	1,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,859	504
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,000	1,000
受取利息及び受取配当金	2	2
売上債権の増減額(は増加)	8,539	4,785
たな卸資産の増減額(は増加)	142	1,368
仕入債務の増減額(は減少)	653	1,837
前受金の増減額(は減少)	55,326	55,177
会員預り金の増減額(は減少)	2,000	-
長期預り保証金の増減額(は減少)	1,500	1,500
その他	6,905	11,831
小計	120,973	36,383
利息及び配当金の受取額	2	2
法人税等の支払額	1,397	3,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,578	32,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,386	13,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,386	13,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,192	18,976
現金及び現金同等物の期首残高	411,950	496,672
現金及び現金同等物の中間期末残高	527,142	515,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～30年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

なお、当中間会計期間末における計上額はなし。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上する簡便法を用いている。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

該当事項なし。

(表示方法の変更)

該当事項なし。

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
有形固定資産	2,463,978千円	2,490,524千円
投資不動産	38,835千円	39,574千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産の「その他」に、また仮受消費税等は流動負債の「その他」に含めてそれぞれ表示している。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
会員登録料	61,500千円	38,500千円
不動産賃貸料	18,421千円	18,421千円
線下鉄塔補償金	9,448千円	9,448千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
不動産賃貸原価	2,584千円	2,538千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	41,469千円	35,285千円
無形固定資産	338千円	338千円
投資不動産	784千円	739千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	-	-	8,500
合計	8,500	-	-	8,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	-	-	8,500
合計	8,500	-	-	8,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	527,142千円	515,649千円
現金及び現金同等物	527,142千円	515,649千円

(リース取引関係)

該当事項なし。

(金融商品関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	496,672	496,672	-
(2)未収入金	35,060	35,060	-
資産計	531,733	531,733	-
(1)買掛金	11,525	11,525	-
(2)未払金	20,062	20,062	-
負債計	31,588	31,588	-

当中間会計期間(令和2年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	515,649	515,649	-
(2)未収入金	30,275	30,275	-
資産計	545,924	545,924	-
(1)買掛金	13,362	13,362	-
(2)未払金	-	-	-
負債計	13,362	13,362	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
会員預り金	59,600	59,600
長期預り保証金	18,000	16,500

会員預り金及び長期預り保証金については償還時期を見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
44,117	1,569	42,548	411,333

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却(1,569千円)である。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士が算定した調査価格(みなし時価算定による)等、その他の物件については、固定資産税評価額によっている。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	208,967	42,392	36,967	288,328

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	129,597	42,010	22,398	194,006

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	197,797.55円	192,163.87円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,681,279	1,633,392
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,681,279	1,633,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	8,500	8,500

	前中間会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額()	889.16円	5,633.68円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	7,557	47,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 ()(千円)	7,557	47,886
普通株式の期中平均株式数(株)	8,500	8,500

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月24日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月15日

日本観光ゴルフ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本観光ゴルフ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本観光ゴルフ株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部

が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。